
令和元年9月補正予算の概要

【令和元年郡山市議会9月定例会提出議案概要】



(写真：「SDGs未来都市」選定証授与式の模様〈2019.7.1 於：首相官邸〉)



郡 山 市
令和元年9月10日

《 目 次 》

1	令和元年9月定例会提出議案の概要	
	(1) 提出議案の内容	1
	(2) 補正予算案	1
	(3) 補正予算案の主な内容	1
2	SDGs未来都市に選ばれました	2
3	令和元年9月補正予算案の主な事業	3
4	補正予算案の詳細	
	(1) 会計別補正予算	9
	(2) 一般会計歳出予算性質別内訳	9
5	令和元年郡山市議会9月定例会提出議案	10
6	条例・議案ピックアップ	13

【注意】それぞれの事業のタイトル部に表記されている財源区分の「単独」・「補助」の別について
単独…市の一般財源のみで実施する事業
補助…国・県等の補助金や起債等を財源に実施する事業
※補助の区分における割合の表記は、補助割合または起債に充てられる率を指します。
また、補助の対象となる経費は、国等が定めた基準により異なる等の理由により、予算額の欄
に記載してある額に補助率をかけた額と実際の予算額が一致しない場合があります。

1 令和元年9月定例会提出議案の概要

(1) 提出議案の内容

- 予算議案 18件(一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療 ほか)
- 条例議案 13件(郡山市行政センター設置条例の一部を改正する条例 ほか)
- その他議案 6件(財産の取得について ほか)

(2) 補正予算案

		対前年度9月比
一般会計	30億4,823万円	
累計	1,436億4,859万3千円	4.0%増
特別会計	8億1,972万9千円	
累計	982億6,867万6千円	1.8%増
合計	38億6,795万9千円	
累計	2,419億1,726万9千円	3.1%増

(3) 補正予算案の主な内容

9月補正予算案につきましては、平成30年度決算に伴う繰越金等の計上のほか、懸案事項の早期解決のため、関係機関との調整に進捗が図られた事業などに係る経費、新たな行政課題への対応や道路補修等市民生活と密接に関係する事業に要する経費を計上しています。

◆一般会計

【歳入の主なもの】

地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入、市債 など

【歳出の主なもの】

SDGs推進全世代健康都市圏事業費、農業用施設整備事業費、道路維持管理費、水路側溝整備事業費、消防力整備事業費 など

◆特別会計

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、徳定土地区画整理事業、総合地方卸売市場、熱海温泉事業、母子父子寡婦福祉資金貸付金 など

2 SDGs 未来都市に選ばれました

「SDGs未来都市こおりやま」



全国から31都市が2019年度の「SDGs未来都市」に選ばれ、本市が福島県内では初めて選定されました。

さらに、特に先導的な取組として「自治体SDGsモデル事業」にも東北で初めて選定されました。



「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」

日本国内におけるSDGsに向けた取組にあたり、内閣府が先進的な事業を進める地方公共団体を公募・選定するものです。

モデル事業の実施にあたっては、3千万円を上限とする国からの支援を受けて実施します。
(地方創生支援事業費補助金)

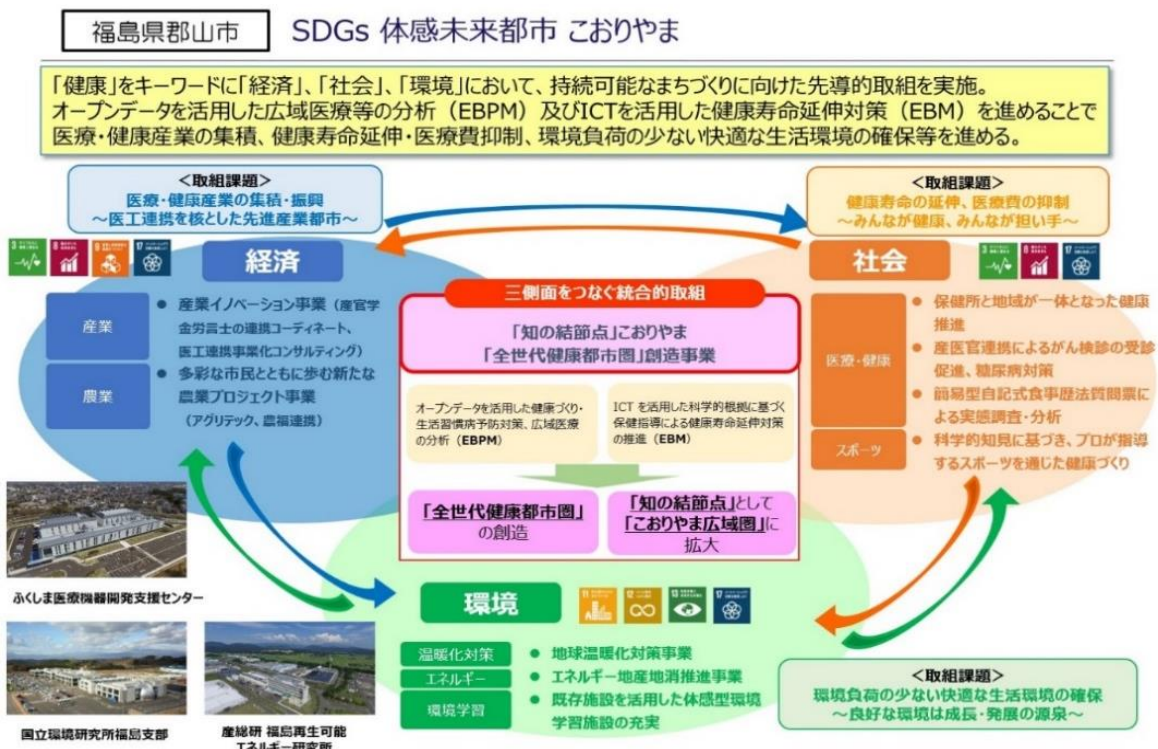
SDGs未来都市(31)	
①自治体のSDGs推進のための取組	自治体SDGsモデル事業(10)
②SDGs達成に向けた事業の実施	上限3千万円/都市 定額補助 上限2千万円 定率補助(1/2)上限1千万円 ①経済・社会・環境の三側面の統合的取組による相乗効果の創出 ②多様なステークホルダーとの連携 ③自律的好循環の構築

SDGs体感未来都市こおりやま

郡山市が目指す2030年の姿は、「全世代健康都市圏」です。

「経済」「社会」「環境」の3つの側面で、オープンデータを活用した健康づくりなどを進めます。

これらの取組を「こおりやま広域圏」全体へ広げ、「広め合う、高め合う、助け合う」持続可能な都市圏の形成を目指します。



3 令和元年9月補正予算案の主な事業

予算額
事業の財源 補助率等

拡 SDGsの更なる推進 2,306万円
 ～政策開発課管理事務費～ 財源区分：補助 国 10/10

「SDGs未来都市」の選定を受け、こおりやま広域圏全体の意識向上、SDGs達成に向けた取組を更に推進するため、理解・普及を図る活動を積極的に行うとともに、イベントの開催やSDGs達成に寄与する取組を募集、表彰する「こおりやまSDGsアワード」を実施します。

○補正内容 普及・理解促進に要する印刷製本費、消耗品費、役務費、委託料

イベント開催、情報紙制作等	こおりやまSDGsアワード
<ul style="list-style-type: none"> 「SDGs未来都市」選定を記念したイベント開催 SDGs情報紙制作・配布 SDGs関連グッズの製作、図書購入 各種メディアを活用した周知活動 「東北SDGs未来都市サミット」参加 	<ul style="list-style-type: none"> こおりやま広域圏内の個人、団体等を対象に実施 「SDGs体感未来都市」の実現に向け、特に優れた取組を表彰 表彰された取組みをウェブ、広報等で広く周知

- ・こおりやま広域圏内の住民、事業者等の理解促進、認知度向上
- ・SDGs実践に取り組む機会の創出
- ・持続可能な社会づくりの担い手となる人材育成
- ・「SDGs体感未来都市」の実現

「SDGs未来都市」は3つの側面から地域の課題解決を目指します。

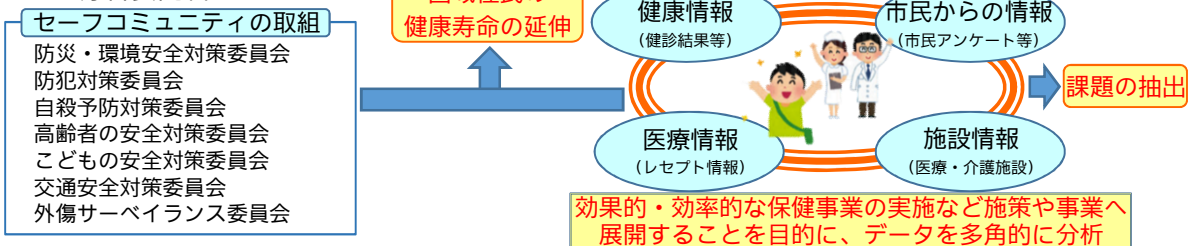
(政策開発課)

新 健康寿命延伸の推進 2,779万円
 ～SDGs推進全世代健康都市圏事業～ 財源区分：補助 国 1/2

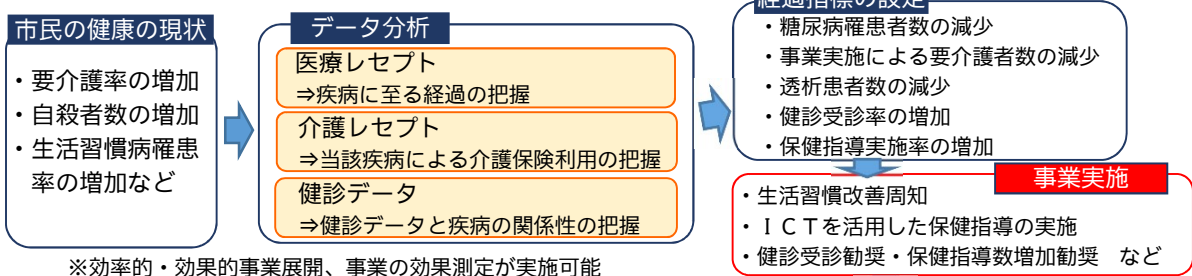
医療・介護情報等を多角的に分析し、疾病構造、介護の認定状況や介護状態に至る要因等を把握することで、EBHP(根拠に基づく健康政策)による各種保健事業・介護予防事業等を実施し、健康寿命延伸の推進を図るとともに、セーフコミュニティ事業との連携により、安全・安心で“すべての世代が健康で生きいきと暮らせるまち”を目指します。

○補正内容

- ・全世代健康都市圏創造事業懇談会の開催経費
- ・データ分析委託料



◆データ分析による事業・施策(例)



※効率的・効果的事業展開、事業の効果測定が実施可能

Enjoy! 健康生活 **健康寿命の延伸** **成果** (保健所総務課)

⑧ ため池決壊時等の迅速な避難体制を確保

3,300万円

～農業用施設整備事業

財源区分：補助 県10/10

(ため池ハザードマップ作成)～



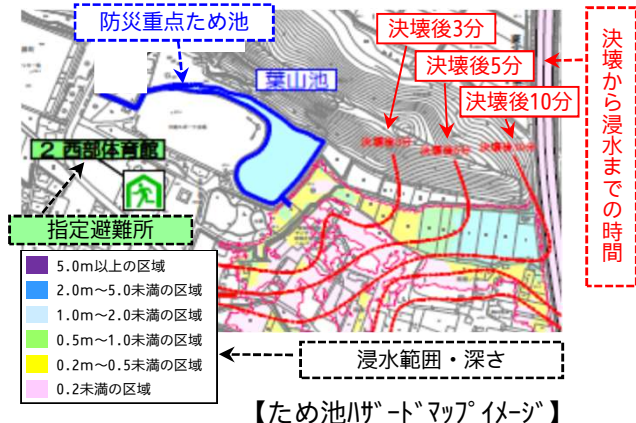
地震等による決壊で甚大な被害を及ぼす恐れのある「防災重点ため池」の選定に係る国の基準見直しにより、新たに「防災重点ため池」となった61のため池について「ため池ハザードマップ」を作成し、緊急時の迅速な避難体制の確保を図ります。

補正額の内容等

- ため池ハザードマップ作成業務委託料
- 対象となるため池
選定基準の見直しにより新たに「防災重点ため池」となった61箇所

【ため池ハザードマップとは】

地震等によりため池が決壊した場合の最大想定の水浸り範囲及び深さ、決壊から浸水までの時間などをマップにより周知し、住民自らが避難行動を考える機会を創出することにより防災力向上を図るもの。



防災重点ため池選定基準の見直しの内容

		旧基準	
定義		決壊した場合に人家や公共施設等へ影響を与える恐れがあるため池	
堤高		10m以上	
家屋等までの距離及び貯水量	家屋等までの距離		貯水量
		—	10万㎡以上

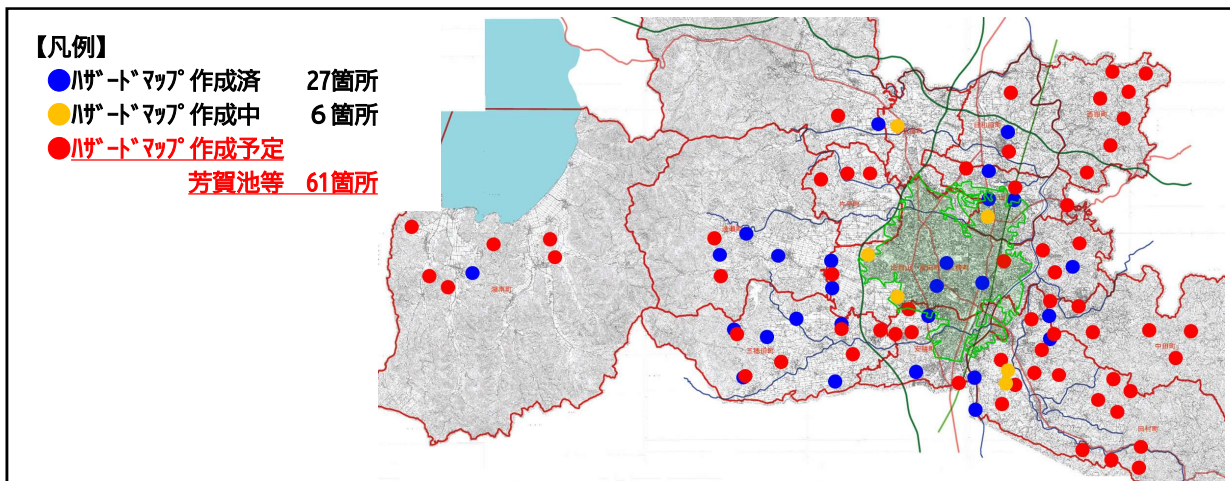
		新基準(対象拡大後)	
定義		決壊した場合の水浸り区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池	
堤高		堤高基準を廃止(提高に関わらず対象)	
家屋等までの距離		家屋等までの距離	貯水量
	100m未満		設定なし
	100~500m		1,000㎡以上
	500m以上		5,000㎡以上

防災重点ため池及びハザードマップ作成状況

郡山市管理の防災重点ため池数(全 94箇所)		
内訳	旧基準	27箇所
	新基準	67箇所

ため池ハザードマップ作成状況		
旧基準分	27箇所	作成済み
新基準分	6箇所	作成中(2019年3月補正予算) ※国のH30年度第2次補正予算追加採択
	61箇所	作成予定(2019年9月補正予算計上)

郡山市が管理する防災重点ため池の位置



(農地課)

⑧ 災害対応と環境負荷への配慮を同時に解決

278万円

～新エネルギー普及促進事業～

財源区分：単独



地域の防災・減災と低炭素化を同時に実現するため、指定避難所（湖南小中学校）へ再生可能エネルギー設備等を導入します。



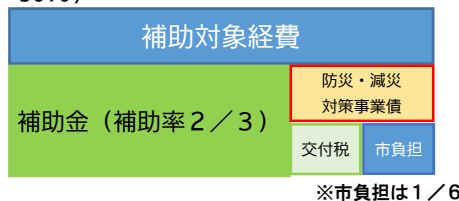
湖南地区の指定避難所で
最も大きい湖南小中学校



- 補正内容 実施設計委託料
 - ・太陽光パネル及び蓄電池の設置面の耐震計算、架台の耐震計算、積雪・風圧荷重計算等

- スケジュール
 - ・2019年度：実施設計委託
 - ・2020年度：工事施工

- ※財源(工事)
 - ・環境省補助(補助率 2/3)
 - ・防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の活用(充当率100%、交付税措置率50%)



湖南小中学校体育館の照明をLED化



太陽光発電と蓄電池の導入イメージ

(環境政策課)

⑧ 高齢者施設の防災・減災対策の推進

438万円

～老人福祉施設等防災対策補助事業～

財源区分：補助 国 10/10



高齢者施設の利用者等の安全・安心を確保するための避難経路の整備や、大規模停電等に備えるための非常用自家発電設備の設置費用の補助を行います。

高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業

- ◆養護老人ホーム 希望ヶ丘ホーム
 - 事業内容：非常用自家発電機の設置
 - 事業費：614万円
 - 補助額：307万円(うち、交付金307万円)



非常用自家発電機の
設置イメージ

認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

- ◆地域密着型特別養護老人ホーム 逢瀬町ただの紀行
 - 事業内容：ポータブル非常用自家発電機の導入
 - 事業費：45万円
 - 補助額：45万円(うち、交付金45万円)
- ◆グループホーム あいの里
 - 事業内容：避難経路の整備(スロープの設置)
 - 事業費：86万円
 - 補助額：86万円(うち、交付金86万円)

(健康長寿課・介護保険課)

新 大規模災害の発生に備え救助用資機材を整備

4,554万円

～消防庁整備事業～

財源区分：補助 国 1/3



大規模災害の発生に備え、消防団が災害時に効果的かつ迅速な救助活動が行えるよう、各種資機材を消防団に配備します。

○補正内容 備品購入費

〈整備する資機材〉

- 救急補助用資機材
 - (1)エンジンカッター (52台)
 - (2)チェーンソー (161台)
 - (3)油圧切断機 (15台)
 - (4)油圧ジャッキ (52台)
- 携帯用無線機
 - (5)トランシーバー (644台)



○財源内訳

総事業費		
補助金 (補助率3/1)	地方負担分	
	特別交付税 (措置率0.8)	市負担

(防災危機管理課)

拡 総合地方卸売市場の超低温冷凍設備を更新

1億3,000万円

～施設整備事業

財源区分：単独

〈総合地方卸売市場特別会計〉



2002年の設置から17年を経過した総合地方卸売市場水産棟の超低温冷凍設備について、経年劣化等に対応するため、省エネルギーや環境に配慮した機器への更新を行います。

補正額の内容等

- 超低温冷凍設備更新工事請負費
 - ・冷却機器（室外機等）更新工事
 - ・電気設備工事
 - ・既存機器解体・撤去工事 等

- 更新に要する期間
2019年10月～2020年6月
(繰越明許費)



【更新する冷却機器】
(室外機：上・送風機：下)



【水産棟 超低温冷凍庫内の様子】

事業スケジュール

繰越明許費（1億3,000万円）									
	2019年度					2020年度			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
契約手続き	●	→							
製品工場製作		●	→	→	→				
現場設置					●	→	→		
試験調整等							●	→	
既存機器撤去								●	→

稼働開始
更新機器

(総合地方卸売市場管理事務所)

新 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運の醸成 550万円
 ～2020東京オリンピック・パラリンピック対策事業～ 財源区分：単独



2020年3月28日に本市を通過する聖火リレーや、2020年7月から開催される、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、関連事業等の実効性を高め、更なる機運の醸成を図ります。

○補正内容
 (仮称) 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業等実行委員会への負担金

実行委員会概要

名称	(仮称) 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業等郡山市実行委員会
目的	・東京2020オリンピック聖火リレーに係る関連事業の推進 ・東京2020オリンピック・パラリンピックに係る事前キャンプ等関連事業の推進 ・市民のスポーツ意識の醸成と本市におけるスポーツの普及振興 ・交流人口の増加とまちづくりの促進
委員	市、市議会、スポーツ、商工、観光(ハブ)、文化、農業、交通、医療・福祉、国際、情報、警察、消防、自治会、PTA、労働組合、研究機関・大学、金融機関、報道の各団体代表者
設立	2019年10月上旬 (予定)

事業内容

【聖火リレー関連】

コース沿道において、地元団体等による東京五輪音頭-2020-の披露や、声援に来た市民等に手旗を配布し、聖火リレーを歓迎します。

【オリンピック・パラリンピック都市装飾関連】

市内主要部へのウェルカムフラッグの設置や、公共施設等に横断幕、のぼり旗等を掲示し、2020東京大会を盛り上げます。

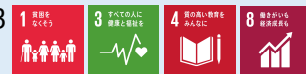
スケジュール

2019 (令和元年度)					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 実行委員会設立	◇ (のぼり旗等) 歓迎装飾	* 準備	◇ 聖火リレー 歓迎		◇ 聖火リレー 歓迎 (ウェルカムフラッグ等) * 装飾撤去 (東京五輪音頭披露等) ◇ オリパラ都市装飾



＜ウェルカムフラッグ設置イメージ＞
 (スポーツ振興課)

新 幼児教育・保育の無償化に伴い低所得世帯等の負担を軽減 4,527万円
 ～幼稚園保育料無料化・軽減等事業～ 財源区分：補助 国 1/3 県 1/3



10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、認可保育所を利用する低所得世帯及び多子軽減第3子以降を対象に副食費の減免が行われます。認定こども園に移行していない幼稚園でも同様に副食費の減免を実施し、保護者の負担軽減を図ります。

○対象者
 認定こども園に移行していない幼稚園(市内31箇所)を利用する年収360万円未満の保護者及び小学校3年生以下の範囲で3人目以降の子どもの保護者

○内容
 月額4,500円を上限として副食費(おかず、おやつ、牛乳等)相当額を補助(補足給付)

上限
 4,500円

保護者負担	主食費 (ご飯、パン、麺)
保護者負担	副食費 (おかず、おやつ、牛乳等)
補足給付	

(こども育成課)

⑧ 身近な道路や側溝などの生活環境の改善

2億9,000万円

- ～道路維持管理事業～
- ～水路側溝整備事業～

財源区分：単独



安全・安心で快適な生活環境を整備するため、道路舗装の補修や水路側溝の改善等を推進します。

道路維持管理事業

- 補正額 2億2,000万円
- 実施内容
 - ・舗装補修工事
 - ・舗装パッチング補修委託
 - ・道路施設維持補修等
- 施工箇所 市内一円

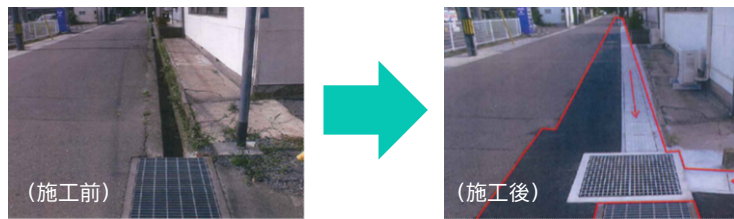
<舗装パッチング補修委託イメージ>



水路側溝整備事業

- 補正額 7,000万円
- 実施内容
 - ・水路側溝工事
 - ・測量委託
- 施工箇所 市内11箇所

<水路側溝工事イメージ>



(道路維持課)

⑧ 安心して暮らせる防災インフラの整備

下記のとおり

- ～準用河川改修事業の一部～
- ～普通河川改修事業～

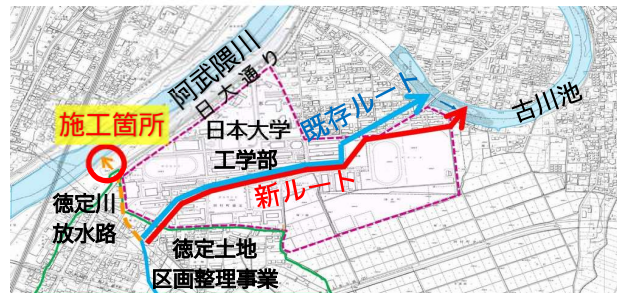
財源区分：補助 国 1/3 市債 100%、90%



災害の発生を予防し、被害の拡大を防止するため、河川の整備を推進します。

準用河川徳定川樋門接続工事

- 補正額 2,310万円
- 実施内容 護岸工 (U型水路)
- 施工延長 L=7.0m W=10.7m
- 施工箇所 田村町徳定字中河原地内



緊急自然災害防止対策事業債を
活用した河川改修

- 補正額 1,200万円
- 実施内容 測量設計委託

緊急自然災害防止対策事業債

対象：防災インフラ整備事業（地方単独事業）
期間：2019年度・2020年度
財政措置：充当率100%



亀田川 (富田町字大島前地内)
根固工 L ≒ 100m



大槻川 (大槻町字下町地内)
護岸工 L ≒ 180m



仲川 (湖南町福良地内)
護岸工 L ≒ 110m

(河川課)

4 補正予算案の詳細

(1) 会計別補正予算

(単位：千円)

会計名	令和元年度			前年度9月 現計予算額	対前年度9月 増減率(%)	
	補正前の額	補正額	補正後の額			
一般会計	140,600,363	3,048,230	143,648,593	138,082,698	4.0	
特別会計	97,448,947	819,729	98,268,676	96,544,326	1.8	
うち	国民健康保険	29,257,272	△ 20,794	29,236,478	30,686,208	△ 4.7
	後期高齢者医療	3,237,655	27,917	3,265,572	3,201,044	2.0
	介護保険	24,661,781	661,406	25,323,187	24,441,455	3.6
	徳定土地区画整理事業	409,723	財源組替	409,723	732,843	△ 44.1
	総合地方卸売市場	1,140,306	130,000	1,270,306	1,069,031	18.8
	熱海温泉事業	595,223	11,654	606,877	525,881	15.4
	母子父子寡婦福祉資金貸付	36,352	3,144	39,496	32,069	23.2
	多田野財産区	9,974	2,205	12,179	10,337	17.8
	河内財産区	6,173	2,420	8,593	7,956	8.0
	片平財産区	1,025	22	1,047	16,083	△ 93.5
	月形財産区	432	55	487	581	△ 16.2
	舟津財産区	23,071	306	23,377	22,407	4.3
	館財産区	25,071	448	25,519	24,848	2.7
	浜路財産区	801	122	923	938	△ 1.6
	横沢財産区	14,416	102	14,518	14,743	△ 1.5
中野財産区	10,493	513	11,006	11,826	△ 6.9	
後田財産区	2,640	209	2,849	2,901	△ 1.8	
合計	238,049,310	3,867,959	241,917,269	234,627,024	3.1	

(2) 一般会計歳出予算性質別内訳

(単位：千円)

区分	令和元年度				前年度9月		対前年度 9月 増減率(%)	
	補正前の額	補正額	補正後の額	構成率(%)	現計 予算額	構成率(%)		
義務的経費	53,773,518	300	53,773,818	37.4	52,963,792	38.3	1.5	
人件費	16,227,671	300	16,227,971	11.3	16,132,758	11.7	0.6	
扶助費	28,275,331	0	28,275,331	19.7	27,262,502	19.7	3.7	
公債費	9,270,516	0	9,270,516	6.4	9,568,532	6.9	△ 3.1	
投資的経費	30,181,420	73,841	30,255,261	21.1	25,957,110	18.8	16.6	
補助事業	4,280,030	△ 12,253	4,267,777	3.0	3,967,836	2.9	7.5	
単独事業	3,225,665	86,094	3,311,759	2.3	3,147,615	2.3	5.2	
災害復旧事業	22,675,725	0	22,675,725	15.8	18,841,659	13.6	20.3	
その他の経費	56,645,425	2,974,089	59,619,514	41.5	59,161,796	42.9	0.8	
うち	維持補修費	2,081,536	227,526	2,309,062	1.6	2,194,966	1.6	5.2
	予備費	299,951	8,290	308,241	0.2	305,710	0.2	0.8
合計	140,600,363	3,048,230	143,648,593	100.0	138,082,698	100.0	4.0	

5 令和元年郡山市議会 9月定例会提出議案

(1) 予算議案 18件

- ・ 第125号 一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、徳定土地区画整理事業、総合地方卸売市場、熱海温泉事業、母子父子寡婦福祉資金貸付金、多田野財産区ほか9財産区
～第142号

(2) 条例議案 13件

- ・ 第143号 郡山市行政センター設置条例の一部を改正する条例（総務法務課）
県中都市計画事業喜久田東原土地区画整理事業の換地処分による地名の変更に伴い、喜久田行政センターの所管区域を改めるとともに、規定を整備する。
施行期日等 公告の日の翌日等
- ・ 第144号 郡山市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例（市民税課）
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。
施行期日等 改正法の施行の日
- ・ 第145号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（人事課）
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うとともに、規定を整備する。
施行期日等 令和元年12月14日等
- ・ 第146号 郡山市手数料条例の一部を改正する条例（開発建築指導課）
建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定を整備する。
施行期日等 公布の日等
- ・ 第147号 郡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び郡山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（こども育成課）
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定を整備する。
施行期日等 公布の日
- ・ 第148号 郡山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び郡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（こども育成課）
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定を整備する。
施行期日等 公布の日
- ・ 第149号 郡山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（保健福祉総務課）
災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、郡山市災害弔慰金等支給審査委員会の委員等の報酬の額を定め、併せて規定を整備する。
施行期日等 公布の日

- ・ 第150号 郡山市臨時児童扶養等資金の貸付けに係る償還の免除に関する条例
 (こども支援課)
 母子及び父子並びに寡婦福祉法等の一部改正に伴い、臨時児童扶養等資金の貸付けに係る償還の免除に関し必要な事項を定める。
 施行期日等 公布の日
- ・ 第151号 郡山市印鑑条例の一部を改正する条例 (市民課)
 住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、印鑑登録原票の登録事項から性別を削る。
 施行期日等 令和元年11月5日
- ・ 第152号 郡山市予防接種健康被害調査委員会条例 (保健所地域保健課)
 郡山市予防接種健康被害調査委員会を設置し、その組織等に関し必要な事項を定めるとともに、同委員会の委員等の報酬の額を定める。
 施行期日等 令和元年12月1日
- ・ 第153号 郡山市中小企業及び小規模企業振興基本条例の一部を改正する条例
 (産業政策課)
 中小企業等経営強化法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。
 施行期日等 公布の日
- ・ 第154号 郡山市水道事業給水条例及び郡山市簡易水道条例の一部を改正する条例
 (上下水道局お客様サービス課、環境政策課)
 水道法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定を整備する。
 施行期日等 公布の日
- ・ 第155号 郡山市立学校条例の一部を改正する条例 ((教) 総務課)
 学校統合に伴い郡山市立栃山神小学校、郡山市立田母神小学校及び郡山市立二瀬中学校を廃止し、並びに郡山市立御館小学校下枝分校を廃止するため、所要の改正を行う。
 施行期日等 令和2年4月1日

(3) その他の議案 6件

- ・ 第156号 財産の取得について (契約課)
 消防ポンプ自動車 3台
- ・ 第157号 訴えの提起について (原子力災害総合対策課)
 訴えを提起する。(契約解除に係る履行保証請求)
- ・ 第158号 市道路線の変更について (道路維持課)
 市道路線を変更する。(草刈平線 外1路線)
- ・ 第159号 字の区域の画定について (農地課)
 字の区域を新たに画する。
- ・ 第160号 字の区域の画定について (農地課)
 字の区域を新たに画する。
- ・ 第161号 郡山市と二本松市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について (政策開発課)
 地方自治法第252条の2第1項の規定により、こおりやま広域連携中枢都市圏の取組推進にあたっての基本的な方針及び役割分担を定める協約の締結に関し協議する。

(4) 専決処分報告 1件

・ 報告第13号 専決処分事項の報告について

- 専決第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて (スポーツ振興課)
令和元年5月16日発生 郡山総合運動場内 石跳ね上がりによる事故
施行期日等 令和元年8月9日
- 専決第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて (道路維持課)
平成30年3月1日発生 富久山町久保田地内 側溝蓋の跳ね上げによる事故
施行期日等 令和元年8月20日
- 専決第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについて (道路維持課)
平成31年4月11日発生 安積町長久保二丁目地内 側溝蓋のすきまによる事故
施行期日等 令和元年8月20日
- 専決第11号 和解及び損害賠償の額を定めることについて (道路維持課)
平成31年4月28日～30日頃発生 谷島町地内 ケヤキの花弁及び花粉の付着による汚損事故
施行期日等 令和元年8月20日
- 専決第12号 和解及び損害賠償の額を定めることについて (道路維持課)
令和元年7月1日発生 大槻町字針生地内 道路のくぼみによる事故
施行期日等 令和元年8月20日

6 条例・議案ピックアップ

条例ピックアップ (郡山市立学校条例の一部を改正する条例)

どの子も思う存分学べる教育環境の整備

田村町の小学校及び中学校の統合

- 1 経緯
田村町の地元団体から、小中学校の統合に係る要望書が提出され、今後の児童生徒数の減少や、それに伴う保護者・地区住民の意向を鑑み、統合を行うこととなりました。
- 2 統合される学校
① 栃山神小学校及び田母神小学校を、谷田川小学校へ統合
② 二瀬中学校を守山中学校へ統合
- 3 統合の時期
令和2年4月1日

御館小学校下枝分校の廃校

- 1 現状
通学児童の減少により、平成29年4月1日から休校となっています。
また、今後の相当期間にわたり入学児童が見込めない状況にあります。
- 2 教育環境の向上
当該地区の児童が児童数の多い近隣の小学校で学ぶこととなり、集団生活の中で切磋琢磨して学ぶことができる教育環境が整えられます。
- 3 廃校の時期
令和2年3月31日

現在の各小中学校の児童生徒

御館小学校下枝分校・・・0人、栃山神小学校・・・28人、田母神小学校・・・15人、谷田川小学校・・・39人
二瀬中学校・・・23人、守山中学校・・・243人

統合・廃校後の学校数

小学校 54校 ⇒ 51校 中学校 26校 ⇒ 25校 義務教育学校 2校



〈集団生活の中で学ぶ児童の様子〉

議案ピックアップ (郡山市と二本松市との 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について)

「こおりやま広域連携中枢都市圏」において、新たに二本松市との連携協約の締結に向けた協議を進めます。

連携協約の基本方針

- ・「連携協約」に基づき、各市町村は目指す将来像に応じた取組を推進し、それぞれの自立のまちづくりに資する個別的事業連携を進める。
- ・お互いの強みを生かした「広め合う、高め合う、助け合う」関係を構築する。

二本松市加入手続き

2019年1月23日開催の連携推進協議会において二本松市長が参加意向を表明
2019年2月13日に「連携推進協議会規約」を改正し、二本松市が協議会に参加

「郡山市と二本松市との『連携中枢都市圏形成に係る連携協約』の協議について」
(平成30年12月定例会提出の14市町村との連携協約協議議案と同一の内容)

- ・郡山市と二本松市が協議 (令和元年9月定例会に提出)
※二本松市議会9月定例会 会期：9月3日(火)～9月24日(火)

2019年10月18日開催予定の「連携協約締結式」で正式に協約締結

その後、今年度内の「都市圏ビジョン」改定手続きを進め、
⇒都市圏ビジョン改定後、ビジョンを公表するとともに総務省に送付

本圏域における協約の内容

○連携する分野の整理

- ・ 将来の連携に向けた検討分野も含めて広く記載
 - ・ 各市町村の役割については総括的な表記
- ※詳細は「都市圏ビジョン」に記載

○地方自治法第252条の2に基づき、総務省「連携中枢都市圏構想推進要綱」に規定されている項目

「基本的な方針」

- ・都市圏形成の基本的な目的 (要綱に記載されている主旨を踏まえ規定)
- ・基本方針 (目的達成のために連携を図る旨を規定)

「役割分担」

- ・連携する取組、執行等に係る基本的事項 (取組分野及び役割分担を規定)
 - ア 圏域全体の経済成長のけん引
 - イ 高次の都市機能の集積・強化
 - ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

その他、連携市町村名、定期的な協議や連携協約の期間 (原則として期間は定めない)

【参考】地方自治法第252条の2「連携協約制度」(抜粋)

1. 普通地方公共団体は、協議により、他の普通地方公共団体が連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める協約(連携協約)を締結できる。
2. 連携協約を締結したときは、その旨を告示するとともに、都道府県知事に届け出なければならない。
3. 第一項の協議については、議会の議決を経なければならない。

